

<h1>名古屋市公報</h1>	令和 8年 2月26日	号外調達第 8号
	発行所 名古屋市役所 電話 [052] 972-2246 編集兼 発行人	名古屋市中区三の丸三丁目1番1号 名古屋市総務局行政DX推進部法制課長

市 調 達 公 告 版

目 次 ページ

入 札 公 告

- | | |
|-------------------------------------|---|
| ○ 水防情報システム気象情報関係データの使用及び情報発信 | 2 |
| ○ 契約関連業務に係るデジタルシフトプロジェクトの全体管理支援業務委託 | 9 |
-

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 8年 2月26日

契約事務受任者

名古屋市防災危機管理局長 蛭川 賢之

1 入札に付する事項

(1) 調達役務

水防情報システム気象情報関係データの使用及び情報発信

(2) 調達役務の特質等

入札説明書による。

(3) 契約期間

契約締結日から令和 11年12月31日まで

(地方自治法(昭和22年法律第67号)第 234条の 3に基づく長期継続契約)

(4) 履行期間

令和 9年 1月 1日から令和11年12月31日まで

(5) 履行場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

入札は、月額使用料で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に 1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(7) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出及び入札を名古屋市電子入札システム(以下「電子入札

システム」という。)で行う。

なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号に該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（平成15年 3月 5日付15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに申請区分「業務委託」、申請業種「その他」の認定を本公告に記載した開札日現在において受けている者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとならない者であること。
- (7) 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8) 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係

事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

(9) 令和 2年度以降に国又は地方自治体が発注した本公告と同種又は類似業務を受託し、完了した履行実績を有する者であること。

(10) 気象業務法（昭和27年法律第 165号）第17条に基づく予報業務の許可を受けている者であること。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市防災危機管理局危機対策課

（名古屋市役所東庁舎 1階）

電話 052-972-3526 ファクシミリ 052-962-4030

(2) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(3) 本公告に対する質問

ア 質問方法

本公告に対する質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

イ 質問期限

令和 8年 4月 8日午後 5時00分

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し閲覧に供すほか、調達情報サービスにも回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料等が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 4月10日午後 5時00分

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書を電子入札システムにより提出する（電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。）とともに、本公告に示した役務を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認書類」という。）を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出しなければならない。

なお、確認申請書又は確認書類に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書を提出しない者、ウの期間に確認書類を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

公告の日から令和 8年 3月12日午後 5時00分まで（名古屋市の休日 を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 (ア) に同じ
- b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 令和 8年 3月12日午後 5時00分
- b 提出先 (1) に同じ

ウ 確認書類の提出期間及び提出場所等

(ア) 持参による場合の提出期間及び提出場所

- a 提出期間 イ(ア) に同じ
- b 提出場所 (1) に同じ

(イ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

- a 到達期限 イ(ウ) a に同じ
- b 提出先 (1) に同じ

(5) 入札書の提出

ア 電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムに

より難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

令和 8年 4月13日から同月17日午前10時00分まで（名古屋市の休日を除く。）

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 (1) に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 令和 8年 4月15日午後 5時00分

b 提出先 (1) に同じ

(6) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 令和 8年 4月17日午前10時10分

イ 開札場所 名古屋市防災危機管理局総務課
(名古屋市役所東庁舎 1階)

4 その他

(1) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋市規則第17号）第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあつては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書又は確認書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

単価（月額使用料）で定める。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書及び確認書類の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を令和 8年 3月16日までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(8) 調達手続の停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(9) その他

ア 詳細は、入札説明書による。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8年度予算の成立を条件とする。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Use of weather data for the flood control system & Dissemination of flood control information

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification by electronic bidding system:

5:00 p.m. 12 March, 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

10:00 a.m. 17 April, 2026

(tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m. 15 April, 2026)

(4) Contact point:

Risk Countermeasures Division, Disaster Prevention and Risk Management Bureau, City of Nagoya

1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan

Tel:052-972-3526

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 8年 2月26日

契約事務受任者

名古屋市総務局長 高 田 克 己

1 入札に付する事項

(1) 件名	契約関連業務に係るデジタルシフトプロジェクトの全体管理支援業務委託
(2) 履行場所	入札説明書による。
(3) 履行内容	入札説明書による。
(4) 契約期間	契約締結の日から令和 9年 3月31日まで
(5) 履行期間	契約期間に同じ
(6) 予定価格	非公表
(7) 総合評価落札方式	対象とする。
(8) 長期継続契約	対象としない。
(9) 事業所管局	総務局

2 競争入札参加資格に係る事項

(1) 申請年度	令和 7年度及び令和 8年度
(2) 申請区分	業務委託
(3) 申請業種	システム開発、通信情報サービス又はコンピュータ関連サービス
(4) 等級	—
(5) 履行実績	令和 3年 4月 1日以降に、国の行政機関、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の19第 1項に規定する指定都市又は地方自治法第 281条第 1項に規定する特別区若しくは地方自治法第 252条の22第 1項に規定する中

	<p>核市において、行政機関業務又は自治体業務にかかる、プロジェクト管理に関する業務の受託実績があること。</p> <p>令和 3年 4月 1日以降に、国の行政機関、都道府県、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 252条の19第 1項に規定する指定都市又は地方自治法第 281条第 1項に規定する特別区若しくは地方自治法第 252条の22第 1項に規定する中核市において、行政機関業務又は自治体業務にかかる、システムの要件定義に関する業務の受託実績があること。</p>
--	--

3 入札手続等に係る事項

(1) 確認申請書等の提出期間	公告の日から令和 8年 3月12日 午前11時00分まで
(2) 質問期限	令和 8年 3月31日 午前11時00分まで
(3) 回答期限	令和 8年 4月 6日 午後 5時00分まで
(4) 電子入札システム又は持参による入札書の提出期間	令和 8年 4月 7日 から 同月13日 午前11時00分まで
(5) 郵送による入札書の到達期限	令和 8年 4月10日 午後 5時00分まで
(6) 電子メール又は持参による提案書等の提出期間	令和 8年 4月 7日 から 同月13日 午前11時00分まで
(7) 郵送による提案書等の到達期限	令和 8年 4月10日 午後 5時00分まで
(8) 開札日時	令和 8年 4月20日 午前11時00分
(9) 予定価格の区分	総額で定める。
(10) 積算内訳書の提出	必要としない。

(11) 調査基準価格	対象としない。
(12) 失格基準価格	対象としない。
(13) 注意事項	—
(14) 競争入札参加資格 新規申請期限	令和 8年 3月16日 午後 5時15分まで

4 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市総務局行政DX推進部デジタル改革推進課
(名古屋市役所西庁舎12階)

電話 052-972-2264

メールアドレス a2267-01@somu.city.nagoya.lg.jp

5 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の 4第 1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方自治法施行令第 167条の 4第 2項各号のいずれかに該当する事実があった後 3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 2(1)に掲げる申請年度の名古屋市競争入札参加資格審査において、本公告に係る入札の開札日までに 2(2) に掲げる申請区分及び 2(3) に掲げる申請業種について競争入札参加資格を有すると認定された者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、(3)に掲げる本市

競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。)でないこと。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとする者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあつては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る入札に参加することができる。
- (7)本公告の日から落札決定までの間に指名停止の期間がない者であること。
- (8)本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (9) 2(5)に掲げる資格要件を満たすこと。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は 3(9) に掲げる区分により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

イ 本入札は、調達役務の品質確保を図るために、総合評価のための提案書及び提案書記載項目対応表（以下「提案書等」という。）の提出を受け付け、入札価格と入札価格以外の技術的な要素等を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式一般競争入札により行う。

(2) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出及び入札を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。なお、電子入札システムにより難しい場合は、確認申請書の提出及び入札を紙により行うことができる。

(3) 入札説明書の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(4) 確認申請書等の提出

ア 本公告に係る入札に参加しようとする者は、確認申請書及び本公告に示す調達を履行する能力を有することを確認するための書類（以下「確認申請書等」という。）を電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による確認申請書等を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

なお、確認申請書等に関し、説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。また、イの期間に確認申請書等を提出しない者及び提出者であって競争入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加できない。

イ 確認申請書等の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(1) のとおり（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第36号）第 2条第 1項に規定する本市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された確認申請書等の訂正又は差し替えは認めない。（本市からの指示があった場合を除く。）

(5) 本公告に対する質問

ア 質問方法

質問は電子入札システムにより送信すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、電子メールにより質問を行うことができる。

イ 質問期限

3(2) のとおり。

ウ 質問に対する回答

電子入札システムにより回答し、閲覧に供するほか、調達情報サービスに回答を掲載する。併せて仕様書の補足資料が掲載されることもあるので、入札書の提出前に必ず確認すること。

電子メールにて質問を受け付けた場合には、質問者には上記の他に個別に電子メールにて回答する。

エ 回答期限

3(3) のとおり。

(6) 入札書の提出

ア 入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙による入札書を持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）することができる。

イ 入札書の提出期間及び提出場所等

(ア) 電子入札システムによる場合の提出期間

3(4) のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 到達期限 3(5) のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(7) 提案書等の提出

ア 電子メール、持参又は郵送（書留又は簡易書留に限る。）により提出すること。

イ 提案書等の提出期間及び提出先等

(ア) 電子メールによる場合の提出期間及び提出先

a 提出期間 3(6)のとおり（名古屋市の休日を除く。）。

b 提出先アドレス a2267-01@somu.city.nagoya.lg.jp

(イ) 持参による場合の提出期間及び提出場所

a 提出期間 (ア) に同じ

b 提出場所 4に同じ

(ウ) 郵送による場合の到達期限及び提出先

a 3(7)のとおり。

b 提出先 4に同じ

ウ 一度提出された提案書等は、書換え、引換え又は撤回をすることができない（本市からの指示があった場合を除く。）

エ 提案書等に関し、本市から説明等を求められた場合は、その求めに応じなければならない。

(8) 開札日時及び開札場所

ア 開札日時 3(8)のとおり。

イ 開札場所 4に同じ。

7 落札者の決定方法等

(1) 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10の2第3項の規定に基づき定める落札者選定基準に従い、入札価格の評価により算出する「価格点」と、提案内容の評価により算出する「技術点」の合計を「総合評価点数」とし、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、最も総合評価点数の高い者を落札者として決定する。なお、総合評価点数の最も高い者が2者以上あるときは、次のとおり落札者を決定する。

ア 入札者それぞれの価格点、技術点が異なる場合は、技術点が高い者を落札者とする。

イ 入札者それぞれの価格点、技術点が同じ場合は、入札価格が低い者を落札者とする。なお、入札価格が同じ場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(2) プレゼンテーションの実施

入札者は、提出した提案書等の内容を評価者に説明する機会として、プレゼンテーションを実施するものとする。

(3) 入札結果の公表

入札結果は、契約締結後、名古屋市ホームページの調達情報サービスにおいて公表する。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

(4) 提案内容に係る評価理由の説明

入札者は、入札結果の公表があった日の翌日から起算して 7日（名古屋市の休日を含まない。）以内に、入札者本人における提案書等の評価の理由について、書面により説明を求めることができる。

(5) 提案内容が不履行となった場合の取扱い

受託者の責めに帰すべき事由により、この契約の入札時に行った提案書等の内容について全部又は一部が不履行となった場合、受託者は、本市の指定する期間内に次の式をもって計算した違約金を支払わなければならない。

違約金の額＝当初の契約代金額×（1－提案内容に基づき算出した技術点について実際に受託者が履行した内容により算出し直した点数／提案内容の評価に基づき算出した技術点）

8 その他

(1) 費用の負担

提案書等の作成に関して必要となる一切の費用は、入札者の負担とする。

(2) 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(3) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

有。ただし、入札保証金にあつては名古屋市契約規則（昭和39年名古屋

市規則第17号) 第 5条の規定に該当する場合に、また、契約保証金にあっては同規則第31条の規定に該当する場合に、それぞれを免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格を有しない者のした入札、確認申請書等及び入札説明書で指定する書類に虚偽の記載をした者の入札並びに入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(5) 再度入札

開札をした場合において、各人の入札のうちに予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度の入札を行う。再度入札を行う場合は、初度入札の開札時に再入札書受付開始予定日時及び再入札書締切予定日時を通知するので、指定日時までに再度入札を行うこと。なお、再度入札は原則として 2回を限度とする。

また、初度入札又は再度入札に参加しなかった者及び当該入札が無効とされた者は、再度入札又は再々度入札に参加することはできない。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

3(9) のとおり。

(8) 競争入札参加資格審査の申請

本公告に係る入札に参加を希望する者で、確認申請書等の提出時において本市の競争入札参加資格を有していない者は、名古屋市ホームページの入札参加者登録 (<https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>) において必要事項を入力した後、印刷した競争入札参加資格審査申請書その他所定の必要書類を 3(14)に掲げる期限までに次の場所に提出し、当該資格の認定を受けなければならない。

この場合には、本公告の写しを添える等の方法により、本公告に係る入札に参加を希望している旨を明示すること。

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市財政局契約部契約監理課

(名古屋市役所西庁舎11階)

電話 0570-001-279

(9) 調達手続の停止等

ア 本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立てがあった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

イ 本公告に示した調達は、本調達に係る令和 8年度予算の成立を条件とする。

(10) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Support for overall management of the digital shift in contract-related operations

(2) Deadline for the submission of application forms and relevant documents for qualification:

11:00 a.m., 12 March 2026

(3) Deadline for the submission of tenders via the electronic bidding system:

11:00 a.m., 13 April 2026

(Tenders submitted in person are due the same time as those submitted via the electronic bidding system, but tenders submitted by mail are due by 5:00 p.m., 10 April 2026)

(4) Contact point:

Digital Innovation Promotion Division,
Administration Digital Transformation Promotion Department,
General Affairs Bureau, City of Nagoya
1-1, Sannomaru 3-chome, Naka-ku, Nagoya 460-8508 Japan
Tel: 052-972-2264